

発生予察事業における用語の使用法

1) 用語の定義とその使用法

- (1) 病虫害名は、原則として病名については、日本植物病理学会によって作成されている「日本有用植物病名目録」に、害虫名については日本応用動物昆虫学会によって作成されている「農林害虫名鑑」に準拠するものとする。
- (2) 害虫の世代、回数等の呼び方については、日本応用動物昆虫学会で規定されている方法に準ずるものとする。
- (3) 発生面積とは、発生の認められるほ場の面積をいう。ただし、ここでいう発生とは、病害の場合には農作物に肉眼で認められる病徴の出現した状態のことをいい、害虫の場合にはほ場に生息している状態のことをいう。
- (4) 発生量とは、発生の程度と広がり両面を加味したものをいい、数値で(例えば、単位面積当たりの虫数)、または2)の(2)のロのように表現する。
- (5) 損傷とは、何らかの原因が作用したために生じた農作物(農産物を含む)の人間にとっては不利益な異常状態をいう。
- (6) 被害とは、農作物(農産物を含む)に損傷を生じ、基準収量または基準品質から減量または減質した状態をいう。したがって、損傷があっても減量または減質が認められないものは、これを被害とみなさない。
- (7) 被害面積とは、農作物(農産物を含む)に損傷を生じ、基準収量または基準品質から減量または減質した面積をいう。
- (8) 被害量とは、農作物(農産物を含む)に損傷を生じ、基準収量または基準品質から減量または減質した量をいう。
- (9) 損害とは、農作物(農産物を含む)に損傷を生じ、被害を受けて不利益を被ることをいう。

2) 用語の基準とその使用法

(1) 平 年 値

イ 気象上の観測値

気象庁の過去30年(1991~2020年)の観測値の平滑平年値に準ずる。30年の資料がない場合には全観測値の平均を平年値とする。

ロ 病虫害の発生時期、発生量、発生面積

原則として過去10か年の平均とする。ただし、野菜・花卉については5か年とする。

ハ 農作物の生育時期

原則として過去5か年の平均とする。

(2) 平均値と比較

イ 時 期

早い	平年値より6日以上早い
やや早い	平年値より3~5日早い
平年並	平年値を中心として前後2日以内
やや遅い	平年値より3~5日遅い
遅い	平年値より6日以上遅い

ロ 量(発生量, 発生面積及び被害量等)

多い	やや多いの外側 10%の度数の入る幅
やや多い	平年並の外側 20%の度数の入る幅
平年並	平年値を中心にして 40%の度数の入る幅
やや少ない	平年並の外側 20%の度数の入る幅
少ない	やや少ないの外側 10%の度数の入る幅

(3) 半旬のとり方

半旬については暦日半旬を用いる。

(4) 発生程度別基準

発生程度は、甚、多、中、少、無の5段階に分ける。表現は「発生程度・多」のように、頭に「発生程度」の字句を必ず付す。

(5) 地域別対象区域

地域名	対 象 区 域	市町村数
大河原	白石市, 角田市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 川崎町, 丸森町	9
仙 台	仙台市, 塩竈市, 名取市, 多賀城市, 岩沼市, 富谷市, 亘理町, 山元町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町, 大和町, 大郷町, 大衡村	14
大 崎	大崎市, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町	5
栗 原	栗原市	1
登 米	登米市	1
石 巻	石巻市, 東松島市, 女川町	3
気仙沼	気仙沼市, 南三陸町	2
合 計		35

3) 水稲病害発生時期に関する用語の定義

(1) いもち病の発生時期に関する用語

イ 葉いもち

用 語	定 義
初 発 日	田植え後, 県内において初めて本田で感染したとみられる病斑が確認された時, 発病葉位, 病斑型等からその病斑の出現日を推定して初発日とする。
発生開始期	予防的防除を行わなかった水田において病斑が確認され始める時期
全般発生期	1 地点 25 株調査により, 県内で広く葉いもちが確認される時期
発生最盛期	葉いもちの発生量(発生株率, 発病度で判断)がピークに達した時期

ロ 穂いもち

用 語	定 義
初 発 日	定点で初めて穂首いもちの病斑が出現したと推定される日
全般発生期	1 地点 25 株調査で県内の多くの地点で穂いもちが確認される時期
発生最盛期	穂いもちの発生量(発病穂率, 発病度で判断)がピークに達した時期

(2) 紋枯病の発生時期に関する用語

用語	定義
初発日	田植え後、県内で初めて紋枯病の発生が確認された日
発生最盛期	発病度(水平進展×上位進展)がピークとなった時期